<table>
<tr><td></td><td colspan="4">新潟市教育委員会　平成２６年１２月　定例会会議録</td></tr>
<tr><td>日　時</td><td colspan="4">平成２６年１２月１８日（木）　午後３時３０分</td></tr>
<tr><td>場　所</td><td colspan="4">市役所白山浦庁舎７号棟　４０５会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="6">出席委員
（９名）</td><td colspan="2">齋　藤　委員長</td><td rowspan="3">出席委員</td><td>眞　谷　委　員</td></tr>
<tr><td colspan="2">沢　野　委　員</td><td>佐　藤　委　員</td></tr>
<tr><td colspan="2">吉　村　委　員</td><td>阿　部　教育長</td></tr>
<tr><td colspan="2">織　田　委　員</td><td rowspan="3">欠席委員</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">伊　藤　委　員</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">藤　田　委　員</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="11">会議に出席
した職員
（１９名）</td><td colspan="2">職・氏　名</td><td colspan="2">職・氏　名</td></tr>
<tr><td>教　育　次　長</td><td>渡邉　尚人</td><td>学校支援課長</td><td>高橋　恒彦</td></tr>
<tr><td>教　育　次　長</td><td>斎藤　博子</td><td>生涯学習
センター所長</td><td>三保　恵美子</td></tr>
<tr><td>教育政策監</td><td>伊藤　充</td><td>生涯学習センター次長補佐</td><td>鈴木　利樹</td></tr>
<tr><td>教育総務課長</td><td>上所　隆</td><td>中央図書館館長</td><td>山川　正士</td></tr>
<tr><td>学　務　課　長</td><td>木村　綾恵</td><td>中央図書館
企画管理課長</td><td>松原　伸直</td></tr>
<tr><td>施設課長補佐</td><td>熊倉　勇介</td><td>中央図書館
サービス課長</td><td>山下　洋子</td></tr>
<tr><td>保健給食課長</td><td>田中　薫</td><td>教育総務課
課長補佐</td><td>荒木　宣孝</td></tr>
<tr><td>生涯学習課長</td><td>大竹　和浩</td><td>教育総務課係長</td><td>灰野　梢</td></tr>
<tr><td>教職員課長</td><td>有本　秀雄</td><td>教育総務課主査</td><td>石田　貴宏</td></tr>
<tr><td>総合教育
センター所長</td><td>高地　啓衛</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他の
出席者
（０名）</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>開会</td><td>時　　刻</td><td>午後３時３０分</td></tr>
<tr><td></td><td>宣　言　者</td><td>委員長</td></tr>
<tr><td rowspan="2">報告
（１件）</td><td colspan="2">件　　　　　　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成２６年度　全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果について</td></tr>
<tr><td rowspan="3">協議会
（２件）</td><td colspan="2">件　　　　　　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校の統合小学校の校名について</td></tr>
<tr><td colspan="2">新潟市教育ビジョン第３期実施計画（案）について</td></tr>
</table>

第１　開会宣言

○委員長　　午後３時３０分開会を宣言する。

本日，報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが，これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ，許可することで決定します。

第２　会議録署名委員の指名

○委員長　　新潟市教育委員会会議規則第１１条により，会議録署名委員に藤田委員及び眞谷委員を指名します。

第３　報　告

○委員長　　これより報告案件に入ります。

「平成２６年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果について」学校支援課長に説明をお願いします。

○学校支援課長　　平成26年度の結果について報告いたします。全国体力・運動能力，運動習慣等調査は小学校５年生と中学校２年生を対象に児童生徒の体力状況を把握し，改善を図るために実施しています。小学校，中学校とも８種目で行いますが，投力の調査では小学校はソフトボール，中学校はハンドボールを使用します。質問紙調査も実施していますが，平日や土日に運動やスポーツをしているか，朝食は食べているかなど，運動習慣や生活習慣について子どもたちに質問紙で調査をしています。

次に，小学校５年生の調査結果です。網掛けの部分が平成26年度の結果です。男女別に本市の平均，全国の平均を記載し，平成24年度，25年度と併せて今年度の平成26年度を示してあります。小学校５年生男子では８種目中７種目，女子は８種目中全種目が全国平均を上回っております。特に，女子は24年度，25年度とソフトボール投げが全国平均を下回っていましたが，今年度は上回りました。25年度との比較では，男子は８種目中７種目，女子は全種目が昨年度を上回りました。中学校２年生は男女ともにすべての種目で全国平均を上回りました。

報告３，４については，小学校５年生，中学校２年生の１週間の総運動時間について，前年度及び今年度の数値をグラフ化したものです。

報告６，新潟市の体力向上への取り組みについて概要をご説明します。新潟市の学校体育の重点は，運動に親しみ，進んで体をきたえる子どもの育成です。体を動かすことが好きになり，積極的，主体的に運動に親しむことにより，結果的に体力を向上させていくという考え方になっています。そこで，各学校では運動に親しませることを第一の目的ととらえ，環境の整備や

取り組みの工夫を行っています。体育，保健体育の授業以外にも運動を奨励したり，場の設定を工夫したりしています。

また，これまでの新潟市の体力の課題は投力でした。そこで投力が向上するために，お手元の資料にあるようなさまざまな用具を活用したり，活動を工夫しながら取り組みをしています。写真は，ロープにラップなどの筒状のものを通して，それを投げるような動作でどこまで行くかと，子どもたちが楽しみながら挑戦しているところです。学校によっては遠くまで行くと音が鳴るようなものを取り入れていて，子どもたちが夢中になって的に当てるなどの運動をしています。

ヴォーテックスフットボールは，羽のようなものがついていて，投げるとピューッという音がします。弧を描くように，なるべく長く音をさせるとか，強く投げると音が強く出るのですが，そういったことで子どもたちが投げるということの楽しさを味わうためのものです。

かご形ボールは，新聞紙を固くしたもので作っています。これはボールみたいなもので，どうしても砲丸投げのようなフォームで投げてしまったりするのですけれども，握りができたりしてグリップとかそういったような動作が自然に身につくようなことで，子どもたちが投げる動作をとらえるために，割と効果があるというものです。こういったようないろいろな取り組みを工夫することによって，ただひたすら訓練をやって体力を高めるということではなくて，生涯にわたって運動を楽しみたいという部分を大事にしながら，毎日運動するものに取り組む習慣をつけるということをベースに置いて，結果的に体力向上を目指しています。

つぎに，重点達成の状況を見る視点として，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果を新潟市としては活用していますが，その中で特に大事にしているのが，１週間の総運動時間がどうであるかということと，子どもの運動に対する意識として，運動が好きか嫌いかという項目，それから運動が得意か苦手かというところです。

報告７は，今の１週間の総運動時間がどうなっているかを表したグラフです。まず，小学校５年生の男女です。一番左側のグラフはゼロから５％，正確には4.9%になっていますが，横軸のゼロや300，600の単位は分です。これは１週間の総運動時間ですので，一番左側は１週間にゼロ分から60分の運動をしているということになりますが，この中には全く運動をしていない可能性もあるわけです。１日平均にすると 8.6 分くらいになりますので，ここの区分を減らしたいと考えております。全く運

動しないとか，運動の時間が 20 分以下とかそういう子どもをできるだけ減らし，運動に習慣的に取り組む子どもを増やしたいと考えております。

どのくらい運動すればいいというものは特に文部科学省からは出ていませんけれども，できるだけ運動に毎日親しむようになってもらいたいと考えております。

２の子どもの運動に対する意識については，まず，Ｑ１は運動が好き，やや好き，やや嫌い，嫌いということで，平成 26 年度は好きと答えた子どもが男子では 74.9%，やや好きと答えた子どもが 19.8%, 合計すると 94.7%がおおむね好きとなります。それからやや嫌い，それから嫌いと答えた子どもは 5.3%でした。これを，できるだけ好きであるという方向に持っていきたいと考えます。

Ｑ２は，運動が得意，不得意なのですが，好き嫌いに対して得意，やや得意というように答えている子どもが平成 26 年度で 84.7%。やや苦手，苦手と答えている子どもが 15.3%です。したがって，５年生男子のところでは好きだけれども得意でないと思っているという割合になっているところが，今後，分析していく必要があるかと感じております。

同様に小学校５年生の女子，報告８は中学校２年生の男子，女子になります。小学校のグラフと中学校のグラフで大きく違うのは，山のでき方です。中学校のほうは真ん中のところに少し山があります。これは授業以外での運動を聞いていますので，授業時間が終わってから運動部などの部活等に取り組んでいる子どもたちは，そういったところも運動の時間に入るということで，このように少し山ができています。

全体的に，今年，成果としてとらえられるかですけれども，平成 25 年度に比べると全く運動しない，もしくは 60 分以内という子どもが割合としては減少していますので，今後もできるだけ工夫して，運動に主体的に楽しむ子どもということで工夫をしていきたいと思います。

また，投力については改善されつつありますが，まだ課題であるととらえていますので，今後も子どもたちが投げるという動作について積極的に取り組めるよう，活動の工夫をしてまいりたいと考えております。

今後はさらに運動に親しむための体育，保健体育の授業改善というものも進めていきたいと思いますし，それから，いろいろな学校の設備といった条件整備，進んで子どもたちが休み時間などにやってみようかなというような環境づくりも進めて，運動好き，運動を習慣的にやる子どもを育成しながら体力向上

	に努めてまいりたいと考えております。
○委員長	ただいまの報告，説明についてご意見，ご質問があったらよろしくお願いします。
○沢野委員	確認です。この調査は，体育の授業での運動量は省いたということですか。
○学校支援課長	そうです。子どもたちの質問紙の中には学校の体育の授業を除いて答えてくださいと書いてあります。
○沢野委員	ということは，休み時間に遊んだ時間などですか。
○学校支援課長	はい。授業のように先生がいる中でやるものではなくて，休み時間とか放課後とか家に帰ってからということになります。
○織田委員	投力が課題だったということからいろいろ取り組みをされていらしたということですね。運動用具の工夫をはじめ，それを遊びの中に取り入れて，子どもたちにとって身近なものにしたということが，今年度の向上につながったのではないかと，大変うれしく思います。ありがとうございます。 どのくらいの学校でこういう取り組みを積極的にしていらっしゃるのでしょうか。比率としてはどうですか。まだ実施していない学校もたくさんありますか。
○学校支援課長	学校体育の足跡という授業の工夫など，いろいろな取り組みの工夫を必ず各学校が１枚レポートとして出すような形になっています。それを見る限りは，ほとんどの学校でこういった取り組みは行われて，やっていない学校は見ている限りはないと思います。
○眞谷委員	中学校のほうは，運動部の山が別にあるということで，これは男女それぞれ共通した形が示されています。小学校を見ると５年生ですから課外授業，小学校の場合はクラブ活動ですか，部活動みたいなもの，あるいは地域での男女のそういう活動している団体のようなものが市内にはたくさんあると思うのです。その割に小学校男子が比較的なだらかな山になっているのはそういう影響が出ているのかもしれないのですが，女子のほうは 300 時間から先が一気に下がっていますよね。女子のほうでそういう課外活動をしている割合が少ないのかなと思われるのですが，その辺は何か調査結果はありますでしょうか。
○学校支援課長	正確なデータとして我々が把握できるものはありませんが，センターでやっているような生活アンケートや各学校で行っているようなアンケートの調査などから，ある程度のことは今後資料としてそろえることはできるかもしれません。いろいろなクラブや，地域の社会体験などのようなところから情報をいただくことはできると思います。今後，調べれば分かると思います。

○眞谷委員	併せての質問というか要望なのですが，得意，やや得意という割合が小学校も中学校もどちらも男子に比べて，女子のほうが低いということが明らかに数字に出ていると思います。特に小学校レベルの女子の活動が，もし不活発な現状にあるのだとするならば，その辺をもう少し工夫していただけるといいのではないかと。この数字だけを見た今の判断ですけれども，どちらも明らかに10ポイント以上違いますよね，得意，やや得意と言っている割合が。そう考えると，女子のほうが少しそういう機会が不足しているのではないかという感じがしますので，お願いしたいと思います。
○学校支援課長	子どもたちが学校以外のところでどういう取り組みをしているかということの関係もあるかと思うのですけれども，一般的に，男子は昔は野球，最近はサッカー，お家の方の考えで水泳や剣道などいろいろな活動をしています。女子はピアノのように運動しないものを習ったり，最近は５年生くらいで学習塾などに通っているということがあります。そういった時間の使い方と併せて，原因・理由などを明らかにしていきたいと思います。
○佐藤委員	参考までに教えていただきたいのですけれども，この調査でゼロ分の子どもたちでも学校の授業で運動していると思うのですが，小学５年生と中学２年生の１週間の体育の時間数は分かりますか。
○学校支援課長	小学校は週３時間，中学校も３時間です。
○伊藤委員	授業のほかに運動している時間が多くはないということと，好きかどうかというとあまり好きではない人がいたり，また得意でない人もいるということが数字に出てきました。 学校での体育と，学校以外では家や室内での運動なども含まれると思うのですけれども，そういういろいろな種類の運動に触れる指導をしているのでしょうか。好き，楽しいというとダンスとかそういうものもあるので，体操など授業の中で習っていて，家でもできるものがあるのではないかと思いました。 室内でできる運動などもやっているのかということと，楽しさ，そういう体育について定着しているのかという２点を聞かせてください。
○学校支援課長	まず，１点目のことについては，申し訳ありませんですけれども，この調査の内容には，家でどういうことをやっているかという項目はありませんので，お答えできません。 ２点目のできるだけ好きにするということについては，基本的に義務教育では，子どもたちが今ある力を活用して，スポーツの楽しさ，運動の楽しさをどうやったら味わえるかというと

	ころからスタートしています。昔のように苦しくても頑張れとか，そういうような形ではなく，そのスポーツの持っている運動の特性，それを子どもたちが楽しめるように指導しています。痛い，怖い，苦しいというものが壁になりそうな種目について，例えば，ハードルのようなものは板が足に当たると膝が痛いのでゴムに変えてあげるとか，子どもの意識を想定しながら恐怖の緩和をしたりしています。まず，できるだけ楽しいと味わえるところから始めていくということで進めています。
○委員長	そのほかいかがでしょうか。 この写真の器具を使った投げる運動というのは，授業で行っているのですか。
○学校支援課長	これは授業で使っているのが基本ですけれども，学校によっては自由に使用できます。
○委員長	休み時間も使用できるわけですね。
○学校支援課長	できる学校も中にはありますが，それには条件があります。子どもが非常にたくさんいる学校などでは，そういうことはできないかもしれません。割とゆったりとしている学校などでは置いてあるところもあります。またこれはお金がかかりますので，なかなか難しいというところもあります。
○委員長	先ほどの伊藤委員の質問にも関連しますが，体育の授業や運動が嫌いな子どもはいますよね。それがいいかどうかの意見を言う必要はないと思いますけれども，みんなを運動好きにする必要も私はないと思うのです。 体育の授業の中でできるだけ体を動かす喜びを分かってもらえるように工夫しているとおっしゃいました。具体的にどういう工夫を現場でされていますか。
○学校支援課長	種目ごとの楽しさ，運動の特性というものがあります。本来，子どもは生まれたときから本能的に走ったりすることが楽しい，飛んだりすることが楽しいと感じます。球技の楽しさは，主に団体スポーツになるので，力を合わせて競い合って勝つとか，得点を入れて勝つとか，いろいろなそれぞれの特性があり，そういったような種目ごとに持っている楽しさというものを感じてもらうよう指導しています。
○委員長	理論は分かります。体育を教える教師に，そういう指導や研修を定期的にされている結果が，だんだんこういう数字に表れてきているのでしょうか。
○学校支援課長	教育委員会のほうから，できるだけそういう楽しさを味わえるような取り組みとして体育関係の指導主事が研修会を開催したり，それから新潟市の小学校などと連携して，そういったところに私どもも出向いて一緒に協議をするなど，そういう支援を

	しています。
○沢野委員	マイスターの授業見学では，実際にヴォーテックスフットボールを子どもたちが投げている姿や，指導する先生方が楽しそうにしている様子も拝見しました。自分も参加してやってみたのですけれども，楽しく体を動かしてその楽しさを知るというのはいいことだなと感じたことを，ふと思い出しました。
○委員長	私から意見を言わせていただいてよろしいでしょうか。 体力テストで，ボール投げが全国平均を下回っているから，全国平均を上回らなくてはとか，そういうことはあまり重要ではないのではないでしょうか。新潟市の児童がボール投げで全国平均よりも少し低くて何か問題がありますか。では投げる喜びを伝えようという。投げる喜びを伝えることと体力テストの数字は違うことなのです。自分の体力のテストですから，投げる喜びがいくらあっても，体力がない人は人より遠くに投げられない。運動好きと体力というのは別の問題なのです。その辺のところを現場も事務方も整理したほうがいいと思います。運動が好きな人が 100 人中 100 人になったからといって，体力が上がるということとイコールではない。だからこれは別の問題であると思います。 もう一つ，しつこいようですが言わせていただくと，数字がちょっと全国平均を下回ったら「さあ大変だ，ボール投げで工夫しなければいけない」と，そんな 1 年単位の数字を見て極端に神経質になる必要はないと思うのです。極端な数字であれば，何か現場の体育の指導に問題があるのかもしれないけれども。これはあくまでも私の意見です。毎年，体力テストが全国平均を上回った下回ったということが，そんなに大問題かなと思うのです。
○伊藤委員	投げる力がというのは，地元の子どもたちから聞いていて，その指導については注目していたところです。 やれることによって楽しさを感じたり，そういう運動に取り組もうかなという気持ちが起きるのではないでしょうか。数字で比較することに賛成しているわけではありませんが。 昔は場所があったので，自然に投げる遊びをやっていたのですが，今，子どもたちをとりまく環境でそういうことができる空間がないというのは事実です。学校は安全に運動ができる場所で，その効果が出ているのかなと，私は数字をそのように見ていました。 体育の授業では，子どもがボードを持って帰ってきて今日はうまくいったかなと，振り返りのときに数字を使っている様子を見たりします。全国と比較することの意味を 100％分かって

	いるわけではないのですが，その数字を使って子どもたちが確認していくということは，次への意欲につながり，また先生方も指導がうまくいっているかなという，先生方の指導の確認にもつながっているのかなと思います。
○委員長	これで報告案件は終了いたします。
第４　次回日程	
○委員長	次回の日程について説明を求める。
○教育総務課長	１月定例会は１月 19 日月曜日午後３時から，２月定例会は２月４日水曜日午後３時から，３月定例会は３月 17 日火曜日午後３時 30 分より予定しております。
第５　閉会宣言	
○委員長	午後４時００分，閉会を宣言する。
第６協議会	
○委員長	午後４時００分，開会を宣言する。 　「潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校の統合小学校の校名について」教育総務課長に説明をお願いいたします。
○教育総務課長	潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校の統合小学校の校名についてです。この統合につきましては，平成 26 年６月 24 日に地域から統合の要望が出てまいりました。平成 28 年４月に新たな学校として開校する統合小学校の校名につきまして，本日の協議会で委員の皆様に協議をお願いするものです。 　ご協議いただく前に，地域からの要望の経緯について説明いたします。地域からの要望は，潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校統合実行委員会から，潟東小学校を統合校の校名とする要望書という形で，12 月 15 日に教育長に提出されました。本年 8 月の教育委員会の三小学校の統合の決定を受け，9 月に地域では潟東地域コミュニティ協議会代表，自治会長，三校保護者の代表，校長，教頭を委員とする三小学校統合実行委員会を立ち上げ，閉校，開校にかかる式典や記念事業など，統合に向けた準備を開始したところです。その中の一つとして，校名の検討も開始いたしました。統合実行委員会では，校名選定に当たって三校児童の保護者，校区内にお住まいの地域の皆様から校名案を公募し，そして夢と希望を抱くような校名，地域の環境や特徴を表すような校名，三校の歴史と伝統を受け継ぐにふさわしい校名の三つを選考基準として，校名選定の検討をしたところです。統合実行委員会では 10 月に校名公募を行い，177 件の応募があり，重複分を除きますと 50 の校名案が寄せられました。その校名案の中で全体の約７割を占めている潟東小学校を統合校の校名ということで，統合実行委員会の中で全会

	一致となったものです。 以上が校名検討の経緯です。統合校の校名について，委員の皆様方のご協議をお願いしたいと思います。なお，校名が決定されましたら，新潟市立小学校条例の一部改正が必要となりますので，関連の議案を教育委員会定例会に後日お諮りしたいと考えております。
○委員長	この件に関してご意見，ご質問のある方は。 確認ですが，これに異議はないですかということでよろしいですか。
○教育総務課長	はい。
○委員長	私は絶対に反対だという意見や，質問のある方はいらっしゃいますか。 いらっしゃいませんね。ありがとうございました。
○教育総務課長	ありがとうございます。それでは，潟東小学校ということで所要の条例等の改正準備を進めていきたいと思います。
○委員長	続きまして，「新潟市教育ビジョン第３期実施計画（案）について」引き続き教育総務課長に説明をお願いいたします。
○教育総務課長	新潟市教育ビジョンの第３期実施計画案の概要がまとまりましたので，ご報告いたします。なお，この実施計画案につきましてはパブリックコメントを実施し，市民の皆様から意見をいただき，最終成案としていきたいと考えております。 新潟市教育ビジョンは，平成26年度が後期実施計画の計画期間５年の，最終年度となります。教育委員会事務局としては，学・社・民の融合による教育を掲げ，地域教育コーディネーターの活躍などにより成果を上げ，市民に浸透しつつある現行の教育ビジョンの基本構想，基本目標などは平成27年度以降についても大きな変更を加えず，原則的に継続していくべきものと考えております。そこで，これまで８年間の前期，後期の実施計画に引き続き，今後平成27年度から平成31年度までの５年間を第３期としてその実施計画を策定したいというものです。 基本構想，基本計画は，原則的には変えませんが，１点大きく変わったところがあります。生涯スポーツの取り扱いの部分です。現在の教育ビジョンを策定した時点では生涯スポーツについては教育委員会所管の一部ということで位置づけられておりました。その後，組織改正により，生涯スポーツは市長部局文化スポーツ部スポーツ振興課の所管となり，市長部局の事務と位置づけられました。そのため，第３期実施計画において，市長部局で業務を行っている生涯スポーツ関係については，この実施計画から除くということで組み立てたいと思っております。

第３期実施計画案においては，継続（ＮＥＸＴ）の観点から見直し，新機軸（ＮＥＷ）の観点から新たな教育課題に対応した施策として再構築し，実施計画を再度組み立てたいと思っております。

継続（ＮＥＸＴ）では，一つ目，学・社・民の融合による教育の推進を新潟市における教育の基本的な考え方として，これまで同様に進めていくほか，二つ目，学力の向上や豊かな心と健やかな身体の育成などに取り組んでまいります。三つ目，四つ目はこれまでの前期後期実施計画の中で，学校教育に比べて若干薄いとの指摘がありました社会教育について，第３期実施計画では読書環境の充実と各世代への支援という視点で重点的に取り組みます。さらに，五つ目，市民から信頼される教職員の育成については，研修の充実など施策の中で進めていきます。

一方，新機軸（ＮＥＷ）です。一つ目，小中一貫教育への取り組みを始めるほか，幼保小の連携を進め，新潟市にふさわしい幼児教育のあり方について検討を始めること。二つ目，コミュニケーション能力の向上やＩＣＴの活用など，今日的な課題についても取り組んでいく。三つ目，学校や公民館，図書館においては，民間団体や企業との連携にも取り組んでいく必要があろうかいうことです。四つ目，インクルーシブ教育システムについては，個性を伸ばす特別支援教育をさらに推し進め，共生社会の実現を目指すというところで，インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組み。最後の五つ目，今年度から取り組んでおります教育委員の担当区制や教育支援センターの設置など，教育委員会に関する制度改革についても第３期実施計画においてさらに検討，修正を加えながら進め，新潟らしい教育改革を創造していく必要があろうということで，ＮＥＷに込めさせていただきました。それと併せて，学校の安心・安全や市民のだれもが安心して教育にアクセスできるよう，学びのセーフティネットの構築に取り組むことも必要ということを考え，ＮＥＷの中に入れました。

ＮＥＸＴとＮＥＷのそれぞれについて，具体的な施策との関連ということで示しております。なお，第３期実施計画において再構築した基本施策と施策について，一覧表にまとめた結果，第３期実施計画では 13 の基本施策と 55 の施策に体系づけられました。

この中で，ＮＥＸＴとＮＥＷの表示のある施策について，若干説明いたします。まず，表の１－１はＮＥＸＴの表示で，社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進の施策です。こちらは，ユネスコが進めるＥＳＤ，持続可能な開発のための教

育について取り組みを進めていくというところです。これまでのビジョンにおいては学力の向上についてキャリア教育を重視しておりましたが，第３期実施計画ではこのキャリア教育も含めてＥＳＤをトップに持ってきたところです。

１－４，アグリ・スタディ・プログラムの推進，こちらもＮＥＸＴです。これまで基本施策２，豊かな心と健やかな身体の育成において取り組んできた施策ですが，学校の教育課程に組み入れることで学力の向上にもつなげていきたいというところで，１の基本施策のところに移動させていただきました。

ＮＥＸＴの１－６，読書活動の推進と新聞活用の充実については，読書環境の充実ということで，この施策で読書環境の充実に努めてまいりたいというところです。

次に２－２，こちらもＮＥＸＴです。自律性・社会性を育む生徒指導の推進につきましては，これまで，どちらかというと非行対策については対処的な生徒指導であったと，なりがちであった生徒指導について，自律性と社会性を育むことで，予防的な方向に向けて取り組んでいきたいところです。

そして３－２，こちらはＮＥＷですが，コミュニケーション能力の向上とＩＣＴについてはこの３－２，外国語教育・国際理解教育の充実，さらに３－３，情報教育の充実とＩＣＴを活用した教育の取組において取り組んでまいります。同様に，ＮＥＷにあります小中一貫教育の取り組みと幼保小連携の検討については，５－１，新潟市にふさわしい一貫した教育の取り組み，５－２，幼児教育の充実と幼保小連携の推進の施策において取り組んでまいります。

地域と学校パートナーシップ事業については９－１，地域と共に歩む学校づくりの推進において取り組みをさらに発展させてまいります。学・社・民の融合という言葉がこの施策の中から落ちましたが，この一覧表の枠外の最初の部分に学・社・民の融合を基本的な考え方として置き，施策全体の柱となるよう位置づけたところです。

そして 10－１と 10－４についてはセーフティネットの構築に係る施策と出ております。

以上，ＮＥＸＴとＮＥＷ，いくつか説明させていただきました。

協議会資料の10ページ以降はパブリックコメントにかける計画案，そして協議会の 19 ページ以降は 55 の施策について施策別計画を記載しております。

第３期実施計画案につきましては，１か月間パブリックコメントをかけて市民の皆様からご意見をいただき，さらに充実し

	たものにしていきたいと考えております。そして，この素案を修正したうえで具体的な事業計画を加え，平成27年３月をめどに第３期実施計画を作り上げていきたいと考えております。
○委員長	これは一度，協議会で素案について要望やいろいろな考え方などを話し合いましたよね。それに基づいてこういった形で案として上がってきたわけですが，委員の皆さん，ご意見やご質問のある方はお願いします。
○織田委員	実際にパブリックコメントをお寄せいただくための資料が，この協議会10ページ以降ですよね。
○教育総務課長	そうです。
○織田委員	この後ろのほうに語句説明一覧があってとても助かりました。私自身ももちろんですが，市民の方も，この厚い文書を31ページまで事細かな説明を読み進めていくと，途中で言葉が難しいというか専門用語が多くて分からない，と感じる所も多いかなと思っていました。最後に用語解説の一覧表があったのでほっとしました。丁寧に付けていただいてありがとうございました。 ただ，ご覧になった市民の方の中には「ＮＥＷ」や「ＮＥＸＴ」のようにわざわざ英語にする必要があるかなと，「新」や「継続」のほうがぱっと見て分かると思われる方もいらっしゃるのではないでしょうか。あえて横文字にしなくても良いのではないか，という感想を持たれる方もいるのではと危惧しました。
○教育総務課長	そういった分かりやすさというものも大事ですし，パブリックコメントの中でもそのようなご意見も出てくるかと思います。また，今，織田委員が言われた用語の解説についても，さらに分かりやすくすることが必要であると思います。これが最終形ではございませんので，事務局のほうでもう一度見直して，より分かりやすい表現，分かりやすい表などそういった工夫をしていきたいと思っています。
○委員長	そうですね。12ページの計画策定の趣旨のところに，これまでの計画やこれまで実施してきたもののいいところは踏襲しながら新しいものをという説明が入っているので，さらに工夫できるのでしたらありがたいと思います。
○吉村委員	パブリックコメントにかける際のただし書きのような，いわゆる前文ですね。こういうことによって，こういう趣旨で，こういう内容を市民の皆さんにパブリックコメントをかけていくという文章がここにはまだないですよね。というのは，織田委員がおっしゃったように，最終ページまで行かないままに疲れてしまうケースもあるのです。付けるつもりかもしれませんが，この表紙を出す前段で，例えば用語解説は巻末にありますとか，

	そのようにご案内していただければ，市民の方にも分かりやすいのではないかと思います。そういうものを付けるべきだと思っています。
○教育総務課長	この冊子のほかに，第３期実施計画案についてご意見を募集しますという要領を，１枚付けて配布するような形になっております。その中で，どういう趣旨で今回の意見をいただくかという部分を載せてありますので，そこを見ていただくと，市民の方からも分かっていただけるのかなという気がします。
○吉村委員	それはここに示されていますか。
○教育総務課長	要領は，大変申し訳ございません。委員の皆様のお手元には付けてございません。
○吉村委員	付けていないですよね。そこを上手に表現していただければ，市民はより見やすくなると思いますので，強くお願いしたいと思います。
○教育総務課長	ただ，パブリックコメントは書式が決まっているところがあります。なかなか教育委員会だけで，独自のものを出すということができないものです。ホームページなどでは，表示を工夫していきたいと思います。
○吉村委員	基本的に，市民がこれについて考えた意見をぱっと述べられないようであれば，それはパブリックコメントと名がついているだけで，様を呈していないと言われてもしかたがないかなという心配があるのです。
○教育総務課長	目次には，語句説明一覧があると表示させていただいています。全体を眺めて，これは，というところでめくっていただければありがたいと思っております。
○委員長	そのほか，いかがですか。 では，私から質問します。基本施策 13 施策体系（２）効果的・効率的な執行体制の整備で，平成 29 年度からの３行を少し分かりやすく説明してください。
○教育総務課長	今まで，教職員の給与負担につきましては県費ということで県と国が教職員の給料を負担しておりました。それが平成 29 年から政令指定都市に下りてきて，市費と国で教職員の給料を払う形になります。それにともない，教職員定数設定権などが政令指定都市教育委員会の権限になります。その権限を生かして新潟市独自の特徴ある教育も行えるようになります。大きく制度が変わるので，教育委員会の執行体制もそれに併せて準備していかなければならないということです。
○委員長	それは正式に決定なのですか。
○教育総務課長	決定です。
○委員長	ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

午後４時２５分　協議会閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員